

NHK受信料の支払い義務化に関する意見書

NHK受信料の支払いを義務化するために、放送法を改定する準備が進められています。受信料は、税金や年金保険料と同じように「公的な賦課金」になります。すなわち、視聴者との個別契約によって成り立つ公共放送というこれまでのNHKの立場は本質的に変化し、「国営放送」ということになります。NHKにとって、最も重大な受信料の額まで実質的に総務大臣が決定権を握るということになってしまいます。

このような状況になったならば、NHKに対して中立的で公平な番組制作や報道を期待することはできなくなる可能性があります。

言うまでもなく、受信料支払いの不平等感は是正しなければなりません。それはあくまでもNHKの自主的な努力と視聴者の協力に依拠すべきであります。よって、NHK受信料の支払い義務化に反対するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年3月15日

名 寄 市 議 会